

2010

11

これからの活躍に期待。

■まい・あみ・アンバサダーの活躍に期待！

10月4日、『まい・あみ・まつり 2010』で選ばれた『まい・あみ・アンバサダー』の3人が町長を表敬訪問しました。

今回、制服のデザインも一新され、10月5日から行われる『シーテック・ジャパン』を皮切りに、平成23年8月まで町の観光大使として活躍が期待されます。

煙雨龍

中尾英西師師

龍煙雨



人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

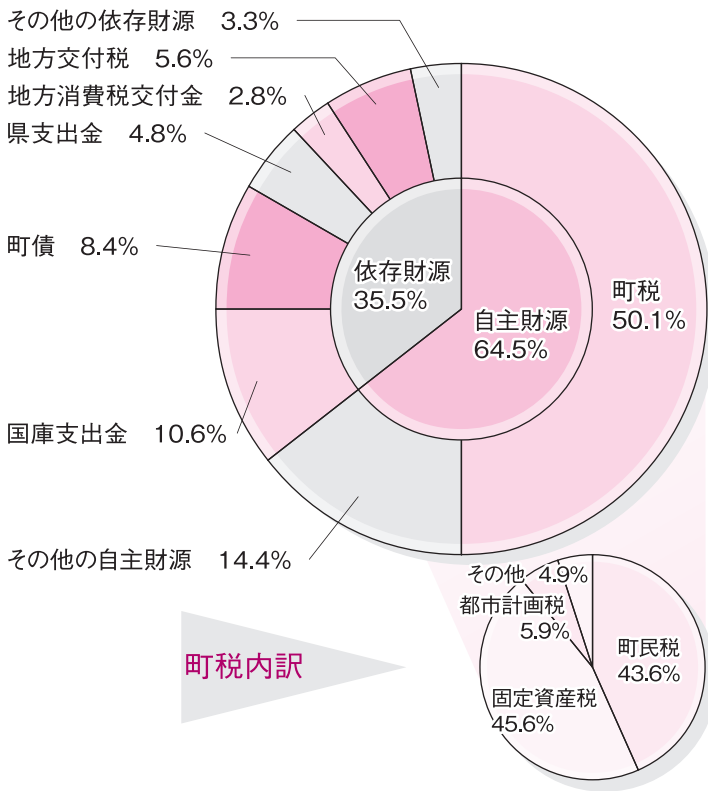
- まちの家計簿／平成21年度歳入歳出決算 … 2
- 平成23年度保育所・保育園入所案内 … 10
- 平成23年度放課後児童クラブ入会案内 … 11
- 阿見町デマンドタクシー（仮称） … 14
- 茨城県議会議員一般選挙案内 … 16
- 第33回阿見町マラソン大会 … 17

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>E-MAIL ami@town.ami.lg.jp

まちの家計簿

平成21年度歳入歳出決算

一般会計歳入総額 147億3685万円



歳入総額	147億3685万円	100.0%
自主財源	94億9462万5千円	64.5%
町税	73億7703万5千円	50.1%
その他の自主財源	21億1759万円	14.4%
繰越金	7億4349万2千円	5.0%
繰入金	3億3770万2千円	2.3%
諸収入	6億555万7千円	4.1%
使用料・手数料	2億1422万8千円	1.5%
その他	2億1661万1千円	1.5%
依存財源	52億4222万5千円	35.5%
国庫支出金	15億5987万2千円	10.6%
町債	12億3200万円	8.4%
県支出金	7億1093万1千円	4.8%
地方消費税交付金	4億1437万3千円	2.8%
地方交付税	8億2707万円	5.6%
その他の依存財源	4億9797万9千円	3.3%
地方譲与税	2億1180万2千円	1.4%
地方特例交付金	9994万円	0.7%
その他	1億8623万7千円	1.2%

一般会計

決算の概要

※()内は対前年度比率

歳入

は、前年度と比較して次の増減がありました。

- 増となった項目 ▼ 地方交付税：7億1045万9千円(60.9・3%)の増／普通交付税が交付となったことによる皆増など ▼ 国庫支出金：8億1385万8千円(109.1%)の増／定額給付金給付事業費補助金の皆増、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の皆増など ▼ 県支出金：1億4895万4千円(26.5%)の増／安心子ども支援事業費補助金の皆増など ▼ 町債：5億3270万円(76.2%)の増／予科練平和記念館建設事業債の増、臨時財政対策債の増など
- 減となった項目 ▼ 町税：5億1699万6千円(6.5%)の減／大規模法人の業績低迷等に伴う法人町民税の減など ▼ 繰入金：5729万2千円(14.5%)の減／老人保健特別会計繰入金金の減、減債基金繰入金金の減など ▼ 繰越金：2億8335万6千円(21.9%)の減／純繰越金の減など

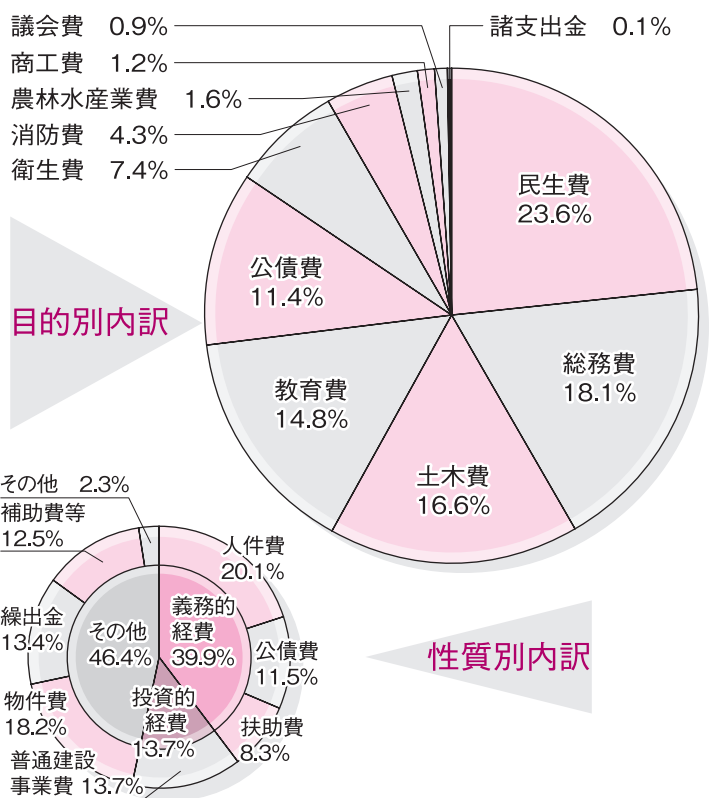
平成21年度一般会計の決算額は、歳入総額147億3685万円、歳出総額138億7243万8千円となり、前年度と比較し、歳入については、12億6239万9千円（前年度比9.4%）の増、歳出については、11億4147万9千円（同9.0%）の増となりました。

その結果、歳入歳出差引額（形式収支）は、8億6441万2千円で、翌年度へ繰り越すべき財源として1億4444万6千円を充てると、実質収支額は、7億1996万6千円となり、前年度と比較し、2億6674万円の増となりました。

各会計を通じた決算総額は、歳入257億1457万円（一般会計147億3685万円・特別会計109億7772万円）、歳出241億3241万5千円（一般会計138億7243万8千円・特別会計102億5997万7千円）で、歳入歳出差引額（形式収支）は、平成20年度の15億739万8千円に比べ、5.0%増の15億8215万6千円となっています。

一般会計 歳出総額 138億7243万8千円

歳出総額	138億7243万8千円 (100.0%)
民生費	32億7269万8千円 (23.6%)
総務費	25億491万1千円 (18.1%)
土木費	23億14万9千円 (16.6%)
教育費	20億4849万3千円 (14.8%)
公債費	15億9999万6千円 (11.4%)
衛生費	10億2425万7千円 (7.4%)
消防費	5億9384万5千円 (4.3%)
農林水産業費	2億1582万3千円 (1.6%)
商工費	1億7253万4千円 (1.2%)
議会費	1億2908万円 (0.9%)
諸支出金	1065万2千円 (0.1%)



歳出の目的別内訳では、前年度と比較して次の増減がありました。

- 増となった項目 ▼ 総務費…10億988万9千円(67.6%)の増/定額給付金給付事業費の増など ▼ 民生費…2億6871万6千円(8.9%)の増/保育所整備事業の増など ▼ 農林水産業費…3406万8千円(18.7%)の増/農業基盤整備事業の増など ▼ 商工費…3304万1千円(23.7%)の増/あみコミュニケーションセンター運営事業の増など ▼ 教育費…3億8963万3千円(23.5%)の増/予科練平和記念館整備事業の増など
- 減となった項目 ▼ 議会費…127万6千円(1.0%)の減/議員報酬関係経費の減など ▼ 衛生費…1169万8千円(1.1%)の減/霞ヶクリーンセンター維持管理費の減など ▼ 土木費…1億4254万3千円(5.8%)の減/荒川本郷地区都市計画街路整備事業の減など ▼ 消防費…9669万7千円(14.0%)の減/消防機械力整備事業の減など ▼ 公債費…2億2096万1千円(12.1%)の減/元金償還費の減など ▼ 諸支出金…1億2069万3千円(91.9%)の減/学校施設耐震化基金積立金の皆減など

人口一人当たりの歳入と歳出

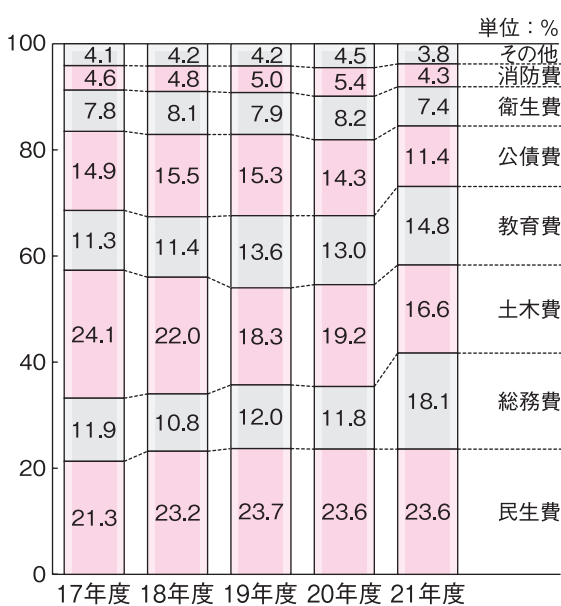
平成 21 年度総人口 47,744 人 (平成 22 年 4 月 1 日現在・常住人口調査)

歳出総額	29万 559円 (100.0%)
民生費	6万 8547円 (23.6%)
総務費	5万 2465円 (18.1%)
土木費	4万 8177円 (16.6%)
教育費	4万 2906円 (14.8%)
公債費	3万 3512円 (11.4%)
衛生費	2万 1453円 (7.4%)
消防費	1万 2438円 (4.3%)
農林水産業費	4520円 (1.6%)
商工費	3614円 (1.2%)
議会費	2704円 (0.9%)
諸支出金	223円 (0.1%)

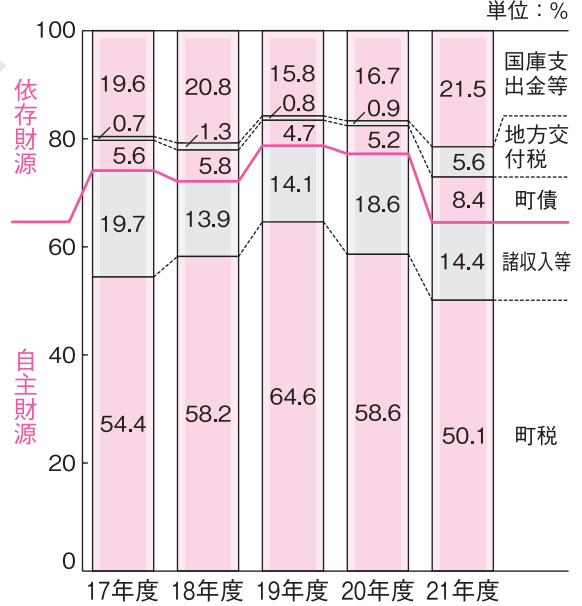
歳入

歳入総額	30万 8663円 (100.0%)
自主財源	19万 8865円 (64.5%)
町税	15万 4512円 (50.1%)
その他の自主財源	4万 4353円 (14.4%)
依存財源	10万 9798円 (35.5%)
国庫支出金	3万 2672円 (10.6%)
町債	2万 5804円 (8.4%)
県支出金	1万 4890円 (4.8%)
地方消費税交付金	8679円 (2.8%)
地方交付税	1万 7323円 (5.6%)
その他の依存財源	1万 430円 (3.3%)

過去 5 年間の推移



歳入



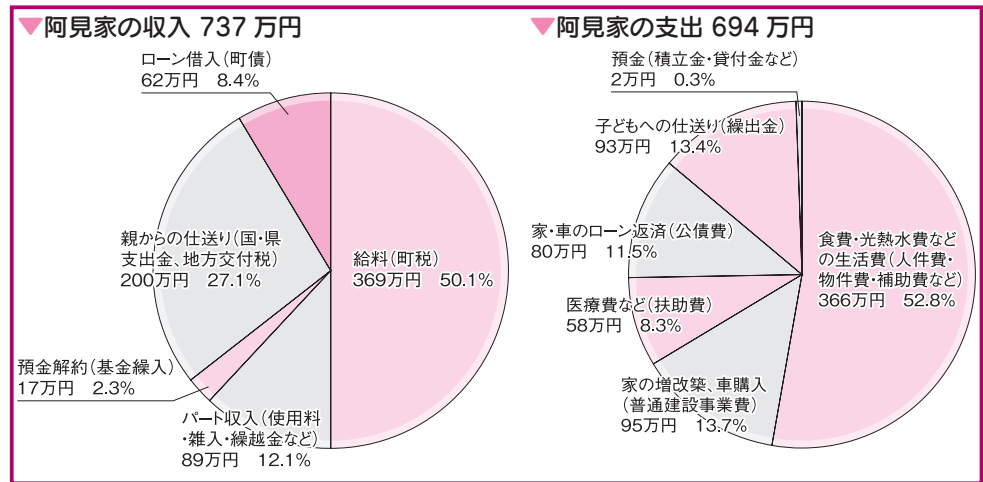
平成 21 年度の主な事業

- **総務費** ▼行政情報ネットワーク事業 1億 1132万円 ▼住民情報ネットワーク運営事業 1億 5318万円 ▼定額給付金給付事業費 7億 532万円
- **民生費** ▼国民健康保険特別会計繰出金 3億 7631万円 ▼後期高齢者医療特別会計繰出金 3億 3903万円 ▼介護保険特別会計繰出金 3億 50万円 ▼障害者介護給付事業 2億 1553万円 ▼障害者地域生活支援事業 5383万円 ▼医療給付事業 2億 2674万円 ▼児童手当支給事業 3億 3211万円 ▼保育所運営費 2億 262万円 ▼民間保育所管理運営事業 9288万円 ▼保育所整備事業 1億 3660万円
- **衛生費** ▼健康診査事業 4022万円 ▼霞クリーンセンター運営費 2億 429万円 ▼霞クリーンセンター維持管理費 1億 5987万円 ▼龍ヶ崎地方衛生組合負担金 1億 516万円 ▼牛久市・阿見町斎場組合負担金 1億 4062万円
- **農林水産業費** ▼水田農業構造改革対策事業 2042万円 ▼農業集落排水事業特別会計繰出金 5660万円
- **商工費** ▼阿見東部工業団地企業誘致事業 5719万円 ▼あみコミュニケーションセンター運営事業 1399万円
- **土木費** ▼道路橋梁維持補修事業 1億 7078万円 ▼道路新設改良事業 1億 3778万円 ▼都市計画道路荒川沖・寺子線整備事業 8677万円 ▼荒川本郷地区都市計画街路整備事業 1億 5566万円 ▼公共下水道事業特別会計繰出金 6億 8226万円 ▼公園維持管理費 6313万円 ▼中郷土地区画整理事業 1億 7199万円 ▼本郷第一土地区画整理事業特別会計繰出金 1億 1034万円 ▼阿見吉原土地区画整理事業 2億 358万円
- **教育費** ▼幼稚園就園奨励事業 6602万円 ▼小学校施設整備事業 1億 2157万円 ▼中学校施設整備事業 6301万円 ▼予科練平和記念館整備事業 6億 2271万円 ▼給食センター運営費 2億 2576万円

平成21年度決算を家庭の家計簿に例えると…

● 一般会計決算を1/2000に縮小し、家庭の家計簿のようにまとめました(右図参照)

※ 収入737万円 - 支出694万円 = 43万円は次年度へ繰り越します
 ※ 貯金残高(一般会計基金)184万円・ローン残高(町債)543万円



収入のうち給料・パート収入・預金解約が自主財源、ローン借入・親からの仕送りが依存財源で、自主財源の割合が高いほどやりくりがしやすいといえます。町では約64.5%が自主財源、約35.5%が依存財源となっています。

給料・パート収入・親からの仕送りをあわせると658万円の収入になるのに対し、支出は生活費366万円、家の増改築や車の購入代95万円、増加傾向にある医療費・学費などの支払い58万円やローンの返済80万円などで694万円がかかります。足りない分をローン借入や預金解約でやりくりしていることとなります。現在町のローン残高は543万円ありますが、借入額を返済額が上回っており、ローン残高を少しずつ減らしています。

車や住宅の購入(町では公園や道路の建設など)のように大きな出費で長期間使用するものなどは、今の使用者だけでなく後世代の使用者にも平等に費用を負担してもらうため、借入して今後の給料で返済した方が適当な場合もあります。もちろん、将来の負担を明らかにして事業を行い、子どもたちに大きな負担を残さないよう生活設計していくことが大切です。

限られた収入を大切に、サービスを充実させるため、今後も計画的にやりくりをすすめていきます。

町債・基金の現在高

基金の現在高

町債の現在高

区分	21年度末現在高(※)
一般会計	108億5224万5千円
特別会計	115億2375万1千円
公共下水道事業	86億5771万3千円
土地区画整理事業	17億5030万円
農業集落排水事業	11億1573万8千円
公営企業会計(水道事業)	8億2514万8千円

※ 21年度末とは、平成22年3月31日現在です

基金等の名称	21年度末現在高(※)
財政調整基金	10億9230万円
減債基金	3億7310万円
その他の基金	22億2287万3千円
国民健康保険支払準備基金	1億3000万円
公共下水道整備基金	10万円
介護給付費準備基金	5799万円
農業集落排水事業債減債基金	3388万4千円
介護従事者処遇改善臨時特例基金	1228万3千円
土地開発基金(現金)	360万円

特別会計決算

● 国民健康保険特別会計

歳入 50億6523万8千円
 歳出 45億9084万2千円

● 公共下水道事業特別会計

歳入 21億7937万6千円
 歳出 21億3699万4千円

● 老人保健特別会計

歳入 4869万6千円
 歳出 3369万6千円

● 土地区画整理事業特別会計

歳入 7億6373万2千円
 歳出 6億957万3千円

● 農業集落排水事業特別会計

歳入 3億4631万円
 歳出 3億3129万7千円

● 介護保険特別会計

歳入 19億9941万6千円
 歳出 19億8330万6千円

● 後期高齢者医療特別会計

歳入 5億7495万円
 歳出 5億7426万9千円

公営企業会計決算

(水道事業会計)

収益的収入および支出

収入 9億4077万7千円
 支出 8億809万円

資本的収入および支出

収入 2億864万4千円
 支出 3億7172万円

※ 資本的収入および支出における収入の不足額は、過年度損益勘定留保資金等で補填しました
 ※ 消費税・地方消費税を含む

町財政の現状

町監査委員による決算審査意見書から

■決算の総括

平成21年度の各会計歳入総額は25,714百万円、歳出総額は24,132百万円であり、歳入歳出差引額は翌年度繰越額を除き、実質収支1,410百万円の黒字となりました。基金残高は3,926百万円と前年度比284百万円の減少となり、公債残高は23,201百万円（水道事業を含む）と前年度比738百万円の減少となりました。

町税は世界的経済危機の影響による町内大規模法人の業績低迷等により、7,377百万円と前年度比516百万円の減少となりました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各指数を分析すると、実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額が生じていないため、その場合には比率がないものとされています。今後も比率が生じないよう、適正規模の実質収支の確保等に努める必要があります。実質公債費比率は、前年度より1.7改善しています。これまで整備してきた大規模施設の起債償還分が減少傾向にあるため、公債費充当一般財源等額が減少しているためであります。今後もこの減少傾向が続くよう、起債の活用については十分考慮する必要があります。将来負担比率は、退職手当負担見込額、地方債の現在残高等が減少傾向にあるため将来負担額が減少しており、充当可能財源としての基金等も一定規模あるため、比率は1.0改善しています。資金不足比率については、該当する各特別会計である公共下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・土地区画整理事業特別会計・水道事業会計の各会計とも資金不足がないため、比率は生じていません。今後も比率が生じないよう、効率的な運営に努める必要があります。

財政力指数（財政力を判断する指標。1を超えるほど財源に余裕があるとされる）は、単年度で前年度の1.043から0.894に減少し、3か年平均でも0.991に減少しています。平成20年度の不交付団体から平成21年度は交付団体（普通交付税）となりました。単年度の財政力指数が減少した主な要因は、平成20年度町民税の法人税割が前年度より大幅に減少し、平成21年度の基準財政収入額が減少したためであります。

経常収支比率（財政構造の弾力性を判断する指標。通常75%程度が適当とされ、数値が高いほど財政が硬直化していることになる）は94.3と前年度比3.2改善しました。平成20年度は町民税の法人税割の減収などにより、比率が大幅に上昇しましたが、平成21年度は普通地方交付税が交付されるなど、経常一般財源総額の回復により改善が見られます。しかし、下水道繰り出し基準の見直しにより公共下水道特別会計への経常繰り出し分が増加し、小幅な改善となっています。

公債費の減少傾向により、実質公債費比率や将来負担比率が改善しているものの、経常的経費の増加等により経常収支比率が上昇傾向にあります。今後の財政運営については、円高等による輸出関連の大規模法人の業績にあたる影響が心配されるほか、企業の業績低迷による所得環境の低迷が個人町民税に影響することが予測されるなど、町税等歳入の減少が懸念されるところであります。そのため、財政構造の弾力性を確保する上からも、財政健全化への取り組みを一層強化する必要があると思われまます。

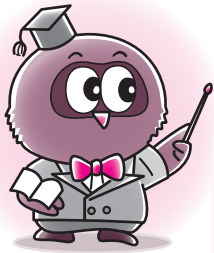
健全化判断比率・資金不足比率の状況

健全化判断比率	実質赤字比率 — 【早期健全化基準 13.49%】	地方税・地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの、赤字の深刻度を示す
	連結実質赤字比率 — 【早期健全化基準 18.49%】	地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、当該団体一法人としての歳出に対する歳入の資金不足額を、その団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの、地方公共団体全体としての赤字の深刻度を示す
	実質公債費比率 11.0%（前年度 12.7%） 【早期健全化基準 25.00%】	公債費等の財政負担の程度を客観的に示す指標。公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費に充当された一般財源の額が、標準財政規模に占める割合。18%を超えると地方債協議制度における許可団体となり、25%を超えると起債制限団体となる
	将来負担比率 28.2%（前年度 29.2%） 【早期健全化基準 350.00%】	地方公共団体の一般会計が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から、負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、その団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す
資金不足比率	公共下水道事業特別会計 — 農業集落排水事業特別会計 — 土地区画整理事業特別会計 — 水道事業会計 — 【経営健全化基準 20.00%】	一般会計等の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足額について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものであり、公営企業における資金不足の状況を表したものの

問い合わせ

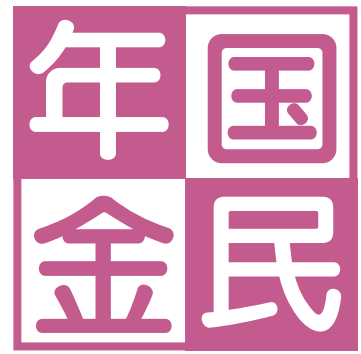
企画財政課財政係 ☎888-1111 (223) ▼ Eメール: kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp

もしも、病気やけがで障害が残ったら…



障害基礎年金

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の事故や疾病等で障害認定日に政令で定められている障害(国民年金の障害等級の1・2級)の状態になった場合に障害基礎年金が支給されます。



国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136-137)

- **年金が受けられる要件**
 - ① 初診日(病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)において国民年金の被保険者であること。または、国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、日本国内に住所を有していること
 - ② 初診日の前々月までの被保険者期間のうち、三分の二以上の保険料を納めた期間(保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間を含む)があること
 - ③ 特例として、平成28年3月31日までに初診日がある場合、初診日が属する月の前々月までの直近の1年間に、保険料の未納期間がないこと
- ※ 四分の一納付・二分の一納付・四分の三納付の承認を受けた期間は、一部納付額を納めないことと未納期間扱いとなります
- ③ 障害認定日に、政令で定められている障害等級表の1級または2級の状態になっていること。または、障害認定日(※)に該当しなかった人が、65

● 20歳前に障害となった場合の所得制限

扶養人数	0人	1人	1人増すごとに
本人所得一部停止	3,604,000円	3,984,000円	380,000円
本人所得全部停止	4,621,000円	5,001,000円	

※平成17年8月から
 ※上記の金額を超えた場合に、一部停止または全部停止

歳になる日の前日までに該当するようになり、請求したとき

※ 障害認定日…原則として病気やけがにより、初めて医師の診療を受けた日から1年6か月を経過した日。または、1年6か月以内に症状が固定した日

● **20歳前に初診日がある場合**
 20歳に達したとき、③の要件を満たしていれば、障害基礎年金は受けられますが、本人の所得制限があります(左表参照)。

土浦年金事務所から

年金受給者のみなさまへ

■ 『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の人には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

平成23年分『扶養親族等申告書』が送付される人		
年齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

■ 問い合わせ

土浦年金事務所 ☎ 824-7169

- **年金額**
 - ▼ 一級障害…99万0100円
 - ▼ 二級障害…79万2100円
- 障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている子(18歳に到達する年度末までの子、1・2級の障害のある20歳未満の子)があるときは、年金の額が加算されます。
- **年金の加算額**
 - 加算対象の子が—
 - ▼ 2人目まで(1人につき)…22万7900円
 - ▼ 3人目以降(1人につき)…7万5900円

詳しくは国民年金課または土浦年金事務所(☎824-7169)まで

国保税納め忘れは ありませんか？

滞納すると、**みんながあなたが困ります**

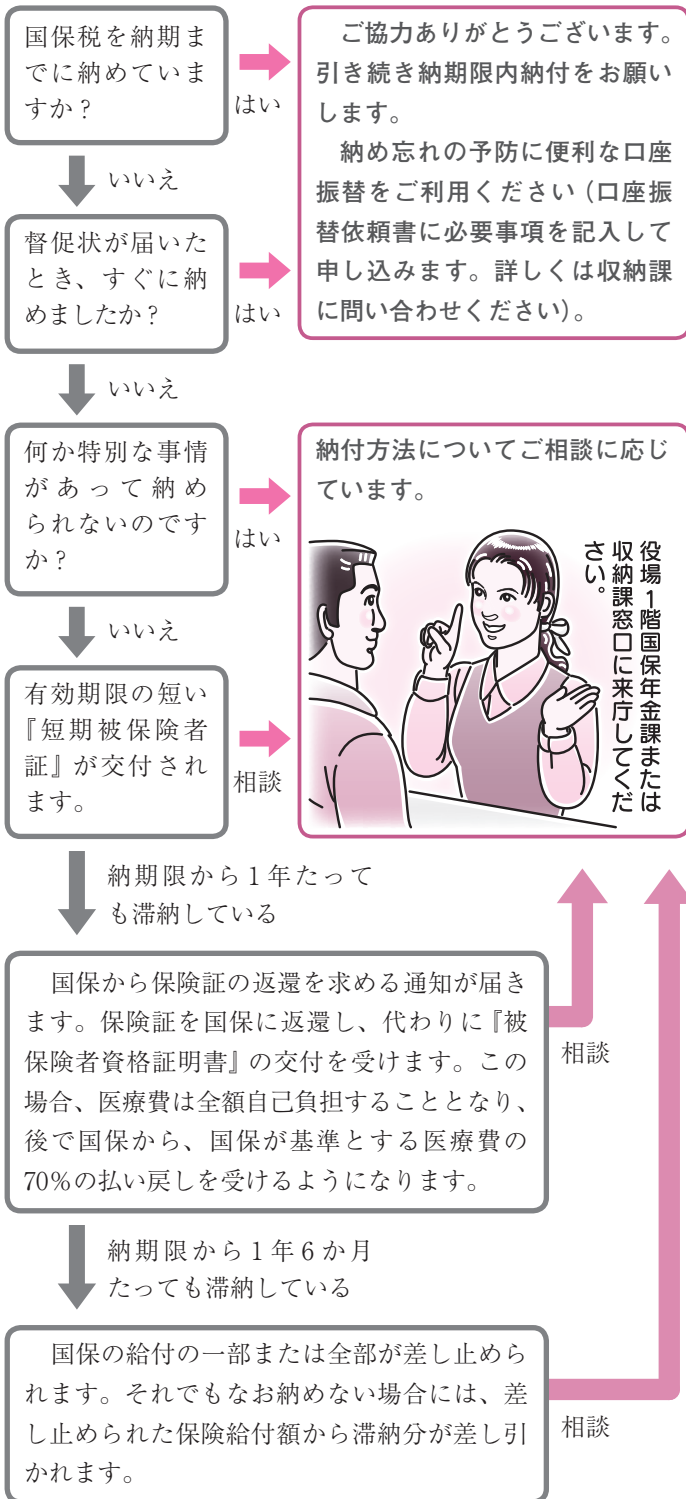
国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係

☎ 888-1111 (131・132・133)

■ 下記のような措置がとられます



日 本では、突然の病気やけがに備えて、すべての人が国保や職場の健康保険、後期高齢者医療制度(長寿医療制度)などの医療保険に加入することが義務付けられています。国保税は、国の補助金などとともに国保制度を支える大きな柱です。国保税を納めない人が増えると、医療費の支払いができなくなり、国保加入者の皆さんが、困ってしまうことになります。

■ 納付には便利な口座振替をご利用ください

▼ 預金口座のある銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・J A などのからの自動振替のため、納付の手間が省けます

▼ 一度手続きをすると、中止しない限り翌年度分も自動的に継続されます

▼ 預金通帳・口座の届出印・国保税の納付書——を金融機関または役場1階収納課窓口を持参し、口座振替依頼書に必要な事項を記入して申

し込みます。詳しくは収納課にお問い合わせください

■ 保険税 Q & A

Q 今のところ元気で、医療を受ける必要もないのですが、それでも国保税を納めないといけませんか？

A 今元気でいなくても病気になるか分かりません。万一病気になると多額の医療費が必要になることもありま

す。国保は、そのようなときに心配なく診療を受けられる

制度です。国保税を納めることは国保被保険者の義務と考えてください。

Q 経済的に困難で国保税を納められません。

A 納付方法についてご相談に応じています。

■ 特定健診は受けましたか？

町と契約している医療機関で受診することもできます。詳しくは国保年金課までお問い合わせください。

ジェネリック医薬品を ご存じですか？

国保税 納めて安心 わが家の健康

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に、先発医薬品と成分や規格等が同一であるとして承認される後発医薬品のことです。近年の高齢化の進行や医療の高度化により、年々医療費が増加している現状に対応するための対策の一つとして、町国保では『ジェネリック医薬品』に注目しています。

ジェネリック医薬品はなぜ価格が安いのですか？

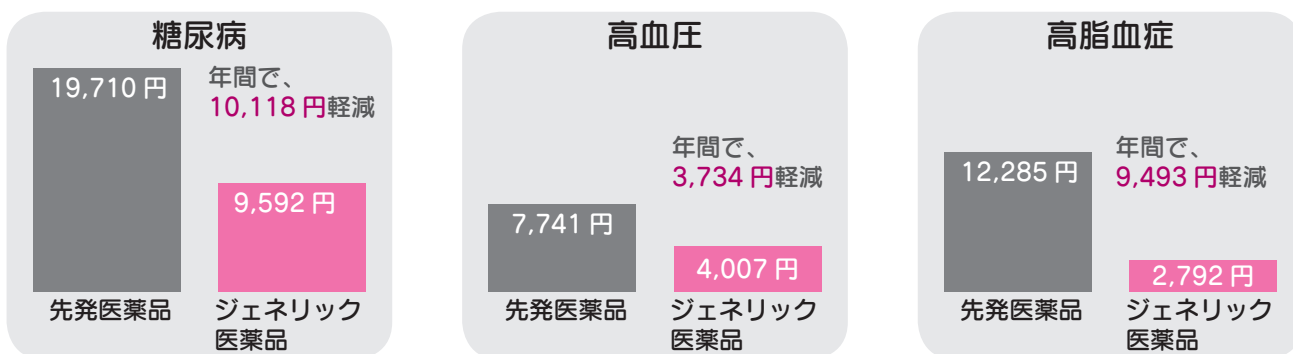
先発医薬品は、成分の開発、有効性や安全性の確認などのため長い開発期間と膨大な開発費がかかります。これに対し、ジェネリック医薬品はすでに臨床で使われて有効性や安全性が確認された薬を製造するため、コストが少なくすみ、先発医薬品と比較して価格が約2割～7割安くなります。

ジェネリック医薬品を使うと自己負担はどのくらい安くなるの？

一概にいくら安くなるとは言えませんが、代表的な生活習慣病の薬代を比較すると次のようになります。生活習慣病や慢性疾患で長期間薬を飲んでいる人ほど、自己負担の軽減につながります。

▼例：それぞれ代表的な薬1種類を1年間服用したと仮定（平成22年3月改正の薬価基準により計算）

※薬代のみ。技術料などは含まない。3割負担の場合




※医薬品の価格が下がっても自己負担額が先発医薬品使用時と変わらないか、上がる場合もあります（自己負担額には医薬品の価格のほか技術料などが含まれるため）

国の対策は？

ジェネリック医薬品の普及は、自己負担額の軽減、医療保険財政の改善に資するものと考えられますが、現在のところ、日本ではジェネリック医薬品のシェアが16.9%（平成18年度）であり、欧米諸国と比較して普及が進んでいません。そのため国では『平成24年度までに、ジェネリック医薬品の数量シェアを30%（現状より倍増）以上にする』という目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進策に取り組んでいます。

「ジェネリック医薬品を処方してください」と言いにくいときは？

町国保では『ジェネリック医薬品お願いカード』を作成しています。受診の際『ジェネリック医薬品』での処方を言葉でお願いしにくいような時、このお願いカードを医師または薬剤師に提示してください。ただし、ジェネリック医薬品を処方することができない場合などもありますので、医師や薬剤師の指示に従ってください。



**ジェネリック医薬品
お願いカード**

私はジェネリック医薬品を希望します。

医師・薬剤師の皆様へ
ジェネリック医薬品をお願いします。

◇ジェネリック医薬品を処方することができない、あるいはふさわしくない場合があることも十分理解しています。

発行：阿見町

▲▶ジェネリック医薬品お願いカード

平成23年度

町保育所・私立保育園入所案内



平成23年4月1日からの町保育所・私立保育園入所希望者の申し込みを下記のとおり受け付けます。期間内に申し込まれた人について入所選考を行い、必要性の高い順に入所となります。また、現在入所申し込み中で、入所待ちとなっている人も、再度今回の申し込みが必要になりますのでご注意ください。

対象

保護者および65歳未満の同居の家族のいずれもが次のような常態にあり、児童を保育する人がいない場合に限りです。

- ① 日中、居宅外で労働している
- ② 日中、居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしている
- ③ 日中、同居の親族を長期にわたって常時介護している
- ④ 日中、震災・風水害・火災などの災害復旧に当たっている
- ⑤ 日中、就学・技術取得をしている
- ⑥ 妊娠中または出産後間もない
- ⑦ 病気・負傷・心身に障害がある

※ 小学校の入学準備 ▶ 集団保育の経験や幼児教育の場としての利用 ▶ ほかの児童の保育に手がかる — などの理由だけでは、入所できません

申し込み受付

- 日時：12月3日(金)・4日(土) 両日とも午前9時〜午後5時
- ※ 先着順ではありません
- ※ 書類不足の場合は受理できません
- 場所：役場3階305会議室

申し込み時の必要書類

- 保育所入所申込書
- 家庭状況調査書

家庭で保育できないことが分かる書類 ※同居している両親・祖父母(65歳未満)等の書類がそれぞれ必要 ▶ 常勤・パート ▶ 勤務証明書 ▶ 内職 ▶ 内職証明書 ▶ 農業 ▶ 農業状況 ▶ 自立書(地区の民生委員の証明が必要) ▶ 自営業 ▶ 自営状況 ▶ 自立書(地区の民生委員の証明が必要) ▶ 出産 ▶ 自立書・母子手帳の写し ▶ 病気・障害 ▶ 自立書・診断書または障害者手帳の写し ▶ 病人等の介護 ▶ 自立書・診断書 ▶ 就学 ▶ 在学証明書およびカリキュラム ▶ 通所経路の略図

※ 申し込み時の必要書類は、役場1階児童福祉課および町保育所・私立保育園にありますので、事前に取りに来てください(11月から配布)。児童福祉課のホームページ(下記参照)からもダウンロードできます

後日提出する必要書類

- 平成22年分源泉徴収票の写し または確定申告書の控え
- ※ 平成22年に所得税非課税世帯で、平成22年1月2日以降に転入した人は、前住所地の平成22年度(平成21年分)市町村民税課税証明書も必要です

選考方法

後日、書類審査・面接等を実施。

保育料

保育料は、保護者(両親)等の前年の所得税額の合計によって決まります。

※ 平成23年度保育料徴収基準による月額保育料は、後日お知らせします

※ そのほか必要経費につきましては、各町保育所・私立保育園にてご確認ください

バス送迎の対象

- 中郷保育所：実穀・吉原小学校区の3歳以上の児童
- 南平台保育所：君原・舟島小学校区の3歳以上の児童

町外の保育所を希望される場合

阿見町以外の市町村保育所(園)に入所を希望される人は、11月19日(金)までに役場児童福祉課へ申込書の提出をお願いします。

一時保育サービス(随時受付)

保護者の傷病・災害・事故・冠婚葬祭・ボランティア活動・私的理由 — などで保育できない状況が生じた場合、保育所で一時的に保育します。

対象：1歳以上の児童

※ 町保育所・私立保育園の定員の空き状況により受け入れられない場合があります

平成23年度入所可能児童数(9月末現在見込み)

保育所	0歳	1~2歳	3~5歳	所在地	電話番号
中郷	6	24	5	阿見 4002-5	887-3331
南平台	10	6	3	南平台 1-31-6	840-2081
二区	11	10	5	うずら野 1-29-11	841-2301
学校区	—	14	5	中央 1-3-2	887-2919
あゆみ(私立)	6	8	2	阿見 4958-5	888-3681
阿見ひかり(私立)	10	8	14	曙 247-1	879-5155

※ 年齢ごとに入所基準審査で入所を決定

◇ 町保育所・私立保育園の見学を希望する人は、電話で各保育所・保育園に申し込みください

● 問い合わせ 児童福祉課 ☎ 888-1111 ▼ ホームページ：
http://www.town.ami.ibaraki.jp/kakuka/minsei-bu/jidofukushika/jidofukushika.htm

平成23年度

放課後児童クラブ入会案内

Jido Club

町では、昼間保護者のいない小学校1～3年生(留守家庭児童)を対象に放課後児童クラブを開設しています。

阿見小学校区放課後児童クラブ/定員 70人

- ▶場所 学校区児童館
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※夏休み期間中のみ小学校6年生まで受け付けます

本郷小学校区放課後児童クラブ/定員 50人

- ▶場所 二区児童館
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※夏休み期間中のみ小学校6年生まで受け付けます

阿見第一小学校区放課後児童クラブ/定員 120人

- ▶場所 阿見第一小学校敷地内専用施設
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※通年通して小学校6年生まで受け付けます

君原小学校区放課後児童クラブ/定員 30人

- ▶場所 君原小学校
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※通年通して小学校6年生まで受け付けます

阿見第二小学校区放課後児童クラブ/定員 35人

- ▶場所 阿見第二小学校
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※通年通して小学校6年生まで受け付けます

実穀小学校区放課後児童クラブ/定員 35人

- ▶場所 実穀小学校
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※通年通して小学校6年生まで受け付けます

舟島小学校区放課後児童クラブ/定員 40人

- ▶場所 舟島ふれあいセンター
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※夏休み期間中のみ小学校6年生まで受け付けます

吉原小学校区放課後児童クラブ/定員 25人

- ▶場所 吉原小学校
- ▶時間 月～金曜日:下校時(午後1時30分)～6時30分
※休校日にクラブを実施する日(夏・冬・春休み、第2土曜日、創立記念日、振替休日等)は午前8時～午後6時30分
※通年通して小学校6年生まで受け付けます

共通事項

- ▶費用 保護者負担月額 4,000円
- ▶休会日 土・日曜日(第2土曜日を除く)、祝日、12月29日～1月3日、天候等で臨時休校となった日
- ▶期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日
- ▶対象 昼間保護者が家庭にいない小学校1～3年生(留守家庭児童) ※祖父母が同居の場合は祖父母の勤務証明等も必要(平成23年4月1日現在65歳以上の人は不要)

申し込み

- ▶受付日時 ①新規:12月3日(金)・4日(土)午前9時～午後5時(兄弟で継続の児童がいる場合も新規の日時・場所で申し込む) ②継続:12月6日(月)～10日(金)午

後1時30分～6時

- ▶受付場所 ①役場3階301会議室 ②各児童館・放課後児童クラブ
- ▶申込方法 入会申込書・勤務証明書等・町税等預金口座振替依頼書に必要事項を記入し申し込む。用紙は役場1階児童福祉課・各児童館・各児童クラブにあります
- ▶その他 ▼長期休み(夏・冬・春休み)のみ利用する場合も受付期間中にお申し込みください▼定員を超えた場合、書類審査(低学年順・家庭状況等)を実施します▼入会の可否を2月上旬ごろ郵送等で通知します▼途中入退会の場合も保護者負担金の日割り計算は行いません▼申し込み時に放課後児童クラブ保護者負担金に未納がある人は受付できません

※『養護学校生等放課後児童クラブ』および『母親クラブ』の入会案内は『広報あみお知らせ版』平成23年1月号(平成23年1月14日発送)でお知らせします

ご利用ください！ 介護保険

介護保険のサービス を利用するには？

介護 保険

社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)

日 日常生活に不自由を感じるようになり、介護保険のサービスを利用したいとき、具体的にどのようなようにすれば良いのでしょうか？ 今回は、利用までの手順についてご説明します。

利用までの手順

①	申請
②	要介護認定 主治医の意見書 認定調査 審査会の判定
③	認定結果通知
④	地域包括支援センター・居宅介護支援事業所への依頼
⑤	介護サービス 計画作成
⑥	サービスの開始

① 申請

社会福祉課の窓口で、要支援・要介護認定の申請を行ってください。本人や家族以外でも、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに申請を代行してもらうことができます。

65歳以上の人はどなたでも申請することができますが、40～64歳の人は、16種類の特定疾病に該当している必要があります。

申請に必要なもの

- ▼ 介護保険要介護・要支援認定申請書…社会福祉課の窓口にあります
 - ▼ 介護保険被保険者証…65歳以上の人
 - ▼ 健康保険被保険者証…40～64歳の人
- ※申請書には本人の氏名や生年月日などのほかに、意見書を依頼する主治医（かかりつけ医）の氏名、医療機関名を記入していただくようになります。事前にご確認ください

② 要介護認定

主治医の意見書…町が申請書に記入してある主治医（かかりつけ医）に依頼し、心身の状態や生活機能について、意見書を書いてもらいます

● 認定調査…町の担当者が自宅を訪問し、心身や生活状況について、74項目の調査を行います。調査には本人のほか家族にも立ち会いを

お願いしています

※調査の主な内容は、▼ベッドや布団からの起き上がりができますか？ ▼薬の内服が1人でできますか？
— など

審査会の判定…訪問調査の結果と主治医の意見書をもとに、保健・福祉・医療の専門家による『介護認定審査会』において、介護の手間のかかり具合や、状態の維持・改善の可能性について審査を行い、7段階の要介護状態区分（要支援1・2、要介護1～5）、または非該当のいずれかに判定します

③ 認定結果通知
認定結果を郵送でお知らせします。原則として、申請日から30日以内に認定結果通知が届きます。

④ 地域包括支援センター
1・居宅介護支援事業所への依頼
介護保険のサービスを在宅で受けるためには、事前に介護サービス計画（ケアプラン）を作成する必要があります。要支援1・2の人は地域包

括支援センターに、要介護1～5の人は居宅介護支援事業所に連絡し、介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼してください。
※居宅介護支援事業所のほか、各サービス事業所の一覧は社会福祉課の窓口にあります

⑤ 介護サービス計画（ケアプラン）作成

『どのような目的でどんなサービスをどのように利用するか』という計画です。

地域包括支援センターの職員または居宅介護支援事業所のケアマネジャーが、本人や家族との面接・課題分析・サービス担当者会議——などを行いながら作成します。作成した介護サービス計画（ケアプラン）は、本人の同意を得て決定されます。作成についての利用者負担はありません。

⑥ サービスの開始

居宅介護サービス・介護予防サービスは、⑤で作成した計画に沿って行われます。サービス費用の1割は利用者負担となります。

地域で活躍する

シルバークラブ



今年5月10日、老人クラブ連合会総会にて、会の名称が『老人クラブ』から『シルバークラブ』に変更となりました。

シルバークラブの活動と設立を支援しています

シルバークラブを設立 しませんか？

平成22年4月1日現在で町の65歳以上人口は9616人（総人口46762人）であり、高齢化率は20・6%となっており、その割合は年々増加しています。町では、地域における高齢者の健康増進および介護予防、社会参加の促進と地域福祉の向上、生きがいづくり等を目的として活動するシルバークラブ設立の支援を行っています。現在、町では66ある行政区のうち、31クラブが町シルバークラブ連合会に加入して活動しています。

単位シルバークラブ活動の特定事業（社会奉仕、健康増進、教養活動）に対しては、町から会員数に応じて補助金（年額3万円〜6万円）を支給することができます。シルバークラブの設立方法や各種スポーツ大会、演芸大会の参加方法等で、分からないことは下記までお気軽にご相談ください。担当者が地域までおうちがいで説明させていただきます。

第50回まほろば演芸大会

8月28日に本郷ふれあいセンターで約300人の入場者を迎え演芸大会が開催されました。出演者はカラオケ23人、舞踊12組、その他3組で、計38組延べ74人が大観衆の前で日ごろの練習成果を思う存分に発揮し、ひとつひとつの芸が終わるたびに観客からのあたたかい拍手喝さいを受けました。演目も色々あり、毎回出場者の技術が向上して、開演から終了まで常時満席となり、とても人気の高い行事の一つとなっています。

『いばらきねりんスポーツ大会』町代表選手

『いばらきねりんスポーツ大会』（11月10日開催）への町代表選手が下記の通り選出されました。『いばらきねりんスポーツ大会』は、高齢者の競技者（60歳以上）から参加を募り、スポーツを通して健康づくりや仲間づくりを進め、高齢者の積極的な活動促進を図ることを目的として開催されています。代表選手の皆さまのご健闘をお祈りいたします。

福祉センター『まほろば』から

●福祉センター内が飲酒禁止となります

10月1日から、福祉センター『まほろば』内の飲酒は、団体・個人にかかわらず禁止とさせていただきます。例外として、団体として使用し責任者が明確で使用目的が妥当である場合に限り、限定して認めさせていただきます。

福祉センターの利用者が増加し、福祉センター内の禁酒を求める声が多くなっています。また、利用者の皆さまには公共の場でのエチケット・マナー等の順守徹底する注意喚起を行ってききましたが、一部で守れない人が見受けられます。さらに、警察からも飲酒運転などの悲惨な交通事故にもつながる恐れもあり、飲酒の禁止を求められています。上記のようなことを考慮させていただき、10月1日から福祉センター内は飲酒を禁止とさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

▶問い合わせ 福祉センターまほろば ☎ 887-3969



●町代表選手（敬称略）
グラウンドゴルフ 今村勲（中央東友愛会）、大室正子（一般）、山田せつ（一区南福寿会）、中村スエ子（中央東友愛会）、藤原茂（一般）、大室雅彦（一般）
輪投げ 掛馬たちはな会チ

シルバークラブに関する問い合わせ

- 1ム（石神五郎、柳生実、鈴木穆、柳生よし）
- クロツケー 一区南福寿会チーム（若林定雄、若林勝行、川村稔子、古市江美子、佐藤信夫）
- ペタンク 西郷区老人会チーム（宮本茂、宗田成子、浅見光子、宗田典雄）
- 町シルバークラブ連合会（福祉センターまほろば内） ☎ 887-3969
- 社会福祉課高齢福祉係 ☎ 888-1111（162）

平成 23 年 2 月 1 日運行開始

新たな公共交通

乗り合い

阿見町デマンドタクシー(仮称)

企画財政課 ☎ 888-1111 (221-222)

町では新たな公共交通として平成 23 年 2 月 1 日から『阿見町デマンドタクシー(仮称)』の実証運行(※)を開始します。この『デマンドタクシー』は、交通手段に不便をきたしている人に、自宅や指定の場所から目的地(戸口から戸口)まで、乗り合いにより送迎を行うものです。

これにともない現在運行している『福祉巡回バス』は、平成 23 年 3 月 31 日をもって終了となりますので、その後はより利便性の高いデマンドタクシーをご利用ください。

※実証運行とは…利用状況や、利用に対する車両の台数、または運行の時間帯などを検証し本格運行に移行するための検討を行うものです

デマンド
タクシー
とは？

事前に電話などで予約していただくと、乗り合いタクシーが複数の人を乗降場所の戸口から、それぞれの目的地の戸口まで送迎するものです。利用される人は事前登録と、利用する前に電話予約が必要になります。

※デマンド[demand]: 需要。要求。などの意



▲『デマンドタクシー』のイメージ
※写真は一部加工してあります

～運行する区域は町内全域です～

利用料金(1回利用ごと)

- ▼大人(中学生以上): 400 円
 - ▼小児(小学生): 200 円
 - ▼幼児(3歳以上7歳未満の未就学児): 保護者1人につき2人まで無料(3人目からは小児運賃)
 - ▼乳児(3歳未満): 無料
 - ▼障害者手帳などをお持ちの人: 200 円(付き添う人は1人まで200 円)
- ※乳幼児には必ず保護者同伴のこと
※詳細は、後日専用チラシによりお知らせします

運行日時

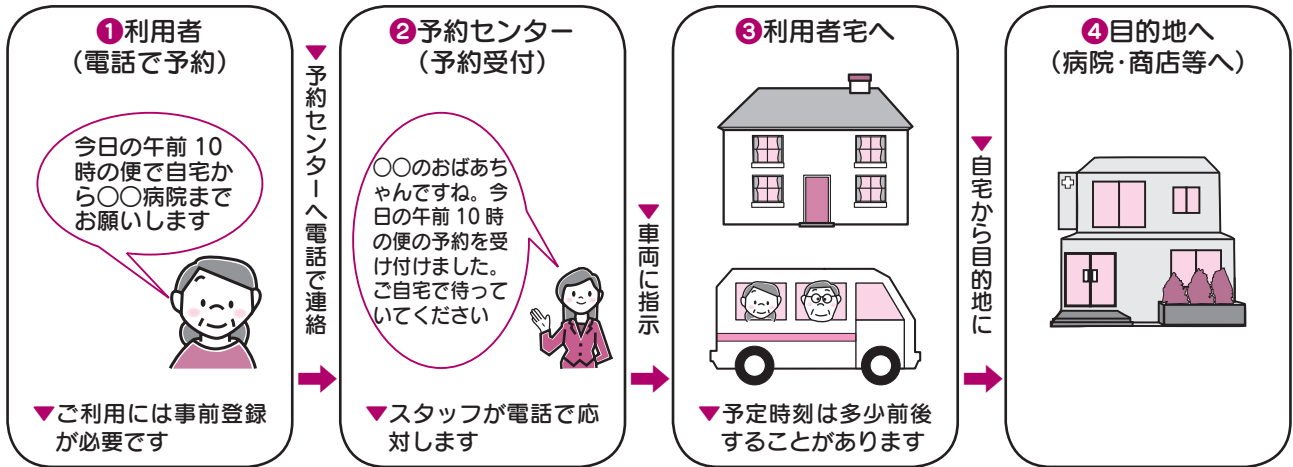
運行日時は月曜日～金曜日の午前8時～午後5時です
※『デマンドタクシー』は、通常のタクシーとは異なり複数の方の乗り合わせでの利用となりますので、目的地への到着時間には十分に余裕をもってご利用いただくようになります
※土・日・祝日、12月29日～1月3日は運休

利用登録(12月上旬登録開始予定)

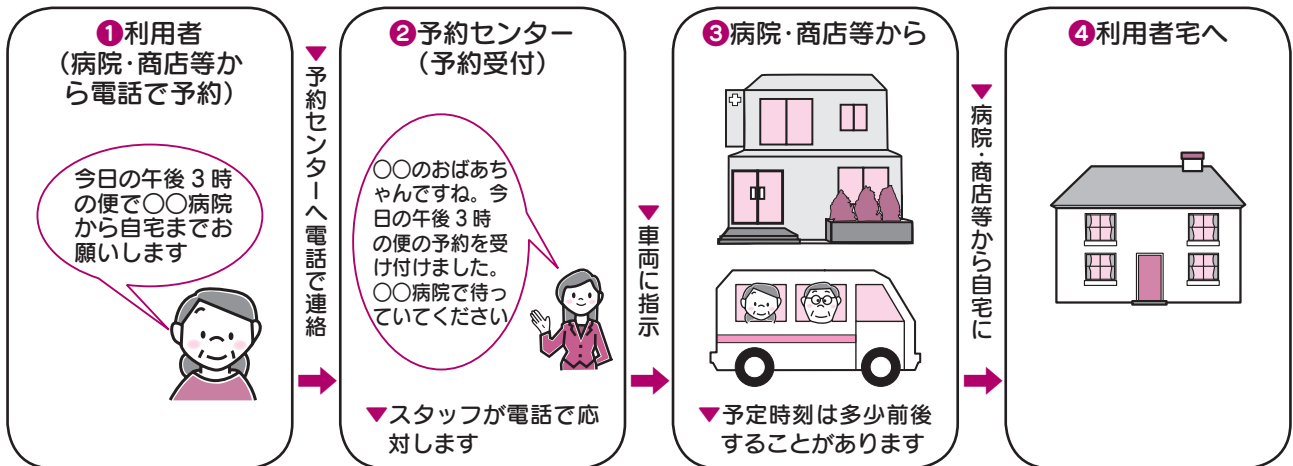
利用者は事前に『デマンドタクシー』への利用登録が必要です
※利用登録・利用方法などの詳細は、後日専用チラシによりお知らせします

デマンドタクシー利用のイメージ

■ 出かけるとき



■ 帰るとき



『阿見町デマンドタクシー』の愛称を募集します

新たな公共交通システム『デマンドタクシー』が、町民の生活の足として子どもからお年寄りまで幅広く親しまれるように愛称を募集します。多くの応募をお待ちしております。

- **応募方法** 愛称・愛称の簡単な説明・住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号を記入のうえ、官製はがき・FAX または Eメールで応募ください。
- **応募期限** 11月12日(金)必着
- **審査** 選考委員により一点を採用します。採用させていただいた「愛称」を応募された人には粗品を進呈いたします。(採用した愛称に複数応募があった場合は、抽選で一人に進呈させていただきます。)
- **発表** 採用者本人に通知するとともに、「広報あみ」で発表します。
- **作品の取り扱い** 採用作品の著作権、そのほか一切の権利は阿見町に帰属します。採用作品は運行する車両に標記するほか、広告媒体などで広く利用・普及します。
- **応募・問合せ先** 〒300-0392 阿見町中央 1-1-1 阿見町地域公共交通活性化協議会事務局(役場企画財政課内) ☎ 888-1111 (222) ▼ FAX 887-9560 ▼ Eメール:kikakuzaiseika-ofc@town.ami.lg.jp



12月12日(日)は、茨城県議会議員一般選挙の投票日です

来る12月12日(日)は、茨城県議会議員一般選挙の投票日です。皆さんの大切な一票、棄権しないでそろって投票しましょう。
※投・開票状況はホームページで速報します

- 告示日: 12月3日(金)
- 投票日: 12月12日(日)
- 投票時間: 午前7時～午後8時
- 投票場所: 町内17投票所 (入場券に記載・ホームページにも掲載中)

●今回の選挙で投票できる人

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

▼阿見町の選挙人名簿に登録されている人

▼阿見町に住所を有する年齢満20歳以上の日本国民(平成2年12月13日までに生まれた人)

▼登録の基準日(12月2日)まで引き続き3か月以上阿見町に住み、住民基本台帳に登録されている人(平成22年9月2日までに転入手続きをした人)

■投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

●投票日に投票所で投票

▼時間: 午前7時～午後8時
▼場所: 町内17投票所(入場券でご確認をお願いします)▼持参するもの: 投票所

入場券(入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます)

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます。(宣誓書への署名提出が必要となります)

▼期間: 12月4日(土)～11日(土) ※告示日当日(12月3日)は、投票ができません。ご注意ください▼時間: 午前8時30分～午後8時
▼場所: 役場1階ロビー
▼持参するもの: 投票所入場券(入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できます)

●他市町村で不在者投票

出張などで投票日当日の投票や期日前投票ができない人は、阿見町の選挙管理委

員会に投票用紙等を請求してください。投票用紙を送付しますので、投票日の前日までに、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所です。不在者投票をすることができます。

※投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求投票してください

■県内に転出したときは

投票日までに県内の他市町村に転出(1回に限る)した人で、阿見町の選挙人名簿に登録されている人は、次の方法で投票することができます。なお、投票の際には転出先の市町村長が交付する『居住証明書』が必要です。ただし、県外転出者や県内転出者で2回以上他市町村へ転出を繰り返した人は、今回の選挙は投票できません。

●投票日に阿見町の投票所で投票

『投票所入場券』と『居住証明書』をご持参ください。(時間・場所等は町内居住者と同様です)

●阿見町で期日前投票

『投票所入場券』と『居住証明書』をご持参ください。(期間・時間・場所等は町内居住者と同様です)

●現住所地の選挙管理委員会

『居住証明書』を添えて、阿見町の選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。投票用紙を送付しますので、投票日の前日までに、現住所地の選挙管理委員会が指定する場所です。不在者投票をすることができます。

※投票用紙の請求や投票後の手続きに、郵送の時間がかかりますので、お早めに請求投票してください

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害等がある人のために設けられている制度です。この投票は事前に『郵便投票証明書』の申請が必要です。また、投票日の4日前までに投票用紙等の交付を請求しなければならぬなど期日の制限もあります。

希望する人は、お早めに阿見町の選挙管理委員会までお問い合わせください。

■代理投票・点字投票

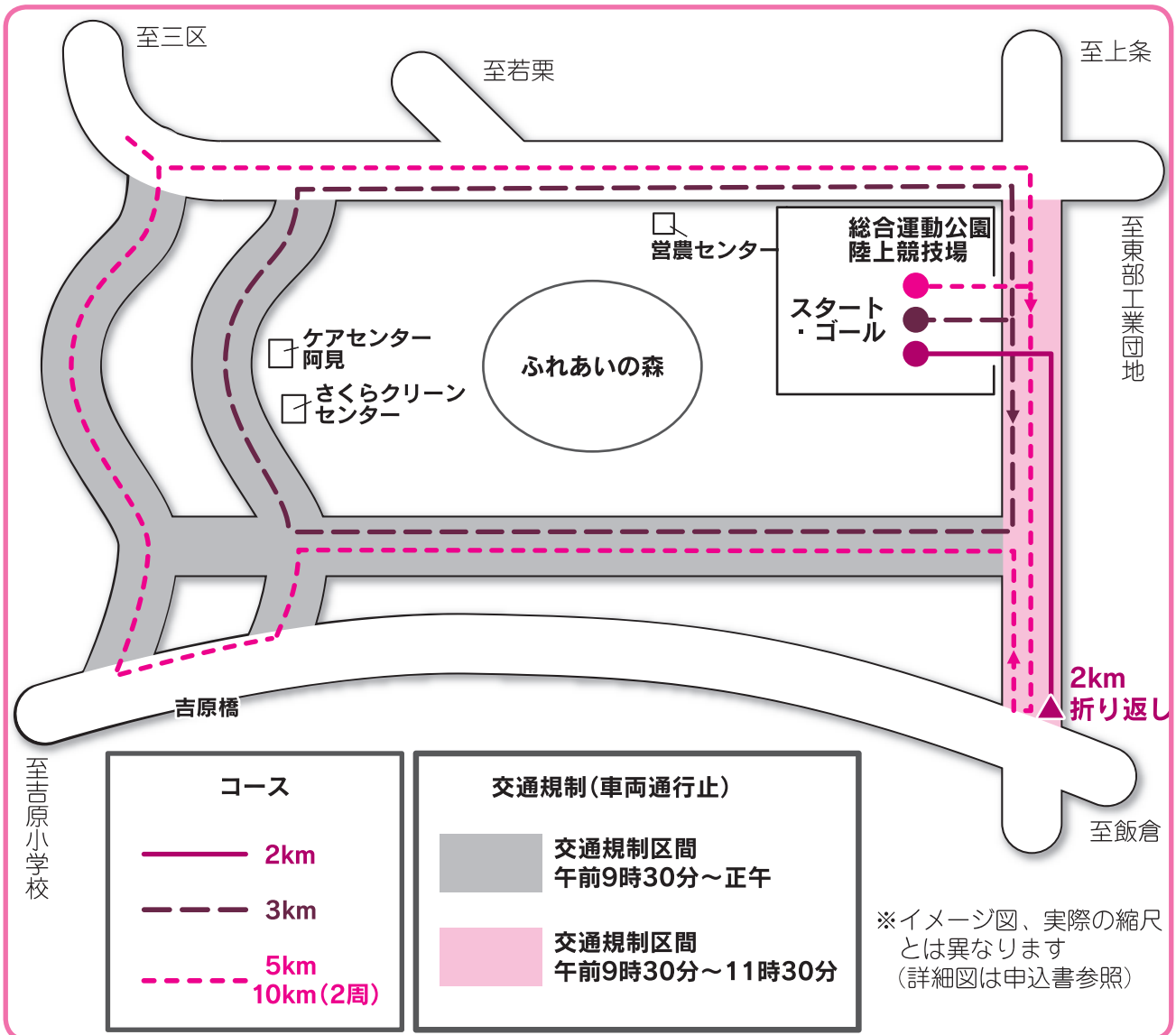
身体の故障や字を知らないなどの理由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日係員に申し出てください。また、目の不自由な人は、点字で投票することができません。点字器は投票所で用意しますので、当日係員に申し出てください。

第33回阿見町マラソン大会

- ▶ **日時** 12月5日(日)(荒天時中止。午前7時に態度決定) ▼ **受付**:午前8時30分～9時 ▼ **開会式**:9時10分
- ▶ **場所** 総合運動公園陸上競技場(スタート・ゴール)
- ▶ **種目・競技順序** ▼ **午前10時スタート**:①小学生男子低学年2km ②小学生女子低学年2km ▼ **午前10時25分スタート**:③小学生男子高学年3km ④小学生女子高学年3km ▼ **午前10時50分スタート**:⑤中学生男子5km ▼ **午前10時55分スタート**:⑥中学生女子3km ▼ **午前11時スタート**:⑦一般男子5km ⑧一般女子5km ▼ **午前11時5分スタート**:⑨一般男子10km
- ▶ **参加資格** ▼ **一般の部**:町内または町に隣接する市町村に在住・在勤・在学の人 ▼ **小・中学生の部**:町内に住・在学の人 **※保護者の承認が必要**
- ▶ **参加料** 無料

- ▶ **表彰** 各種目ごとに表彰 ▼ **1位～3位**:メダル・賞状 ▼ **4位～6位**:賞状(参加人数が少ない場合記録証) ▼ **7位～10位**:記録証(参加人数が少ない場合表彰なし) ▼ **特別賞**として最高齢者賞・努力賞(該当なしの場合あり)に賞状
- ▶ **申込期間** 10月28日(木)～11月24日(水)(以降の申し込みは受け付けない)
- ▶ **申込時間** 午前9時～午後5時
- ▶ **申込方法** 役場3階生涯学習課、中央・君原・かすみ公民館、本郷・舟島ふれあいセンター、うずら出張所備え付けの申込用紙で直接申し込む。なお、小中学生の申し込みについては、学校取りまとめの上提出してください。 **※必ず押印すること**
- ▶ **駐車場** 駐車場の規制について申込用紙に記載しますのでご確認ください

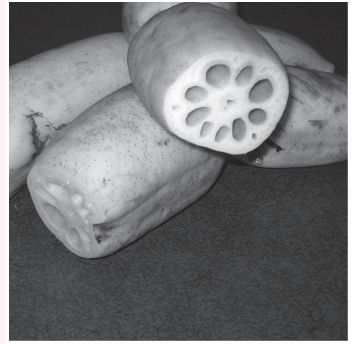
第33回阿見町マラソン大会コース図および大会に伴う交通規制



『あみまち紀行』

Vol.30

～日本一の『れんこん』～



秋の深まりとともに、食欲が増してくる今日このごろ、皆さんはいかがお過ごしでしょうか？

さて、阿見町を含む霞ヶ浦流域は、日本一のれんこん産地を形成しています。そこで、今月号では、県内外への『れんこん』のPRと、さらなる消費拡大を目的に、毎年開催されている『れんこん料理フェア』についてご紹介します！

■れんこん料理フェア



霞ヶ浦流域の市町村やJA等で構成する実行委員会の主催で、『日本一のれんこん料理フェア』が今年も開催されます。

11月1日(月)～30日(火)までの1か月間、霞ヶ浦流域のホテルや飲食店など40を超える店舗が参加し、工夫を凝らした『れんこん料理』をメニューに加え、旬の味を提供します。

町からは、過去最多となる次の9店舗が参加します。

■参加9店舗(順不同)



○そば処 しのがあん(鈴木 5-4) **【8888-11018】**

○木鉢坊(若栗3353-11) **【8887-8631】**

○割烹 みとや(青宿666) **【8887-0010】**

○カフェド キッチン カルケット(中央3-3-10) **【8887-4708】**

○とんかつ つかもと(阿見 4666-3126) **【8888-1343】**



●あみプレミアム・アウトレット内(吉原2700)

○金金醬 **【8875-6725】**

○エノテカ ドオーロ プレミオ **【8875-6666】**

○ゲウチャイ **【8833-6799】**

○宮武讃岐製麺所 **【8833-6610】**



※営業時間等は、各店舗によって異なります。

詳細を記載したパンフレットは、商工観光課、アウトレット内のあみコミュニケーションセンター、町商工会等で配布しています。

ぜひこの機会に、ビタミンBやカリウム、食物繊維など、栄養豊富な旬の『れんこん』を味わってみてはいかがでしょうか。

霞クリーンセンターへ直接搬入するときの

ごみ処理手数料を改正します

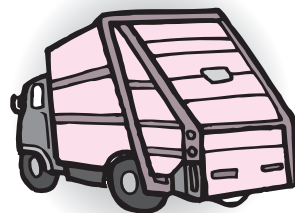
（環境課 ☎ 888-1111 (142) 霞クリーンセンター ☎ 889-0091）

平成 23 年 4 月 1 日から、ごみを霞クリーンセンターへ直接搬入するときのごみ処理手数料が次のように改正になります。

改正の内容

項 目		ごみ処理手数料	
		改正前	改正後
家庭系一般廃棄物 (粗大ごみを含む)	50kg 以下	無 料	無 料
	50kg を超える分	10kg あたり 100 円	10kg あたり 150 円
事業系一般廃棄物		10kg あたり 150 円	10kg あたり 230 円

- 家庭系一般廃棄物** 一般町民家庭から出されるごみです。霞クリーンセンターに直接搬入する場合は、町民である証明書（運転免許証など）を提示してください
※町指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出した場合のごみ収集車によるルート回収や直接搬入でも、50kg 以下の場合は、今までどおり無料です
※粗大ごみの申込収集方法は、今までどおりです。霞クリーンセンターに申し込み後、必要枚数の粗大ごみステッカーを購入、張り付けし、敷地内の指定した場所に出してください。毎週木曜日（祝日、年末年始を除く）に収集へうかがいます
- 事業系一般廃棄物** 町内にある事業所から出される家庭系とほぼ同質のごみです。町の許可を受けた収集運搬業者が霞クリーンセンターに直接搬入するものです



改正の理由

- ①霞クリーンセンター（中間処理施設）やさくらクリーンセンター（最終処分場）のごみ処理に要する経費に見合う処理手数料の額にするため
- ②今まで町のごみ処理手数料は近隣市町村より安価であったので、その格差解消を図るため

実施時期

平成 23 年 4 月 1 日(金)から

■ごみの減量化につとめましょう！

私たちの生活は、いろいろな資源の利用によって成り立っていますが、省資源・省エネルギー・リサイクルなどを図り、限りある資源を大切にしてごみの減量化につとめましょう。

■「小野川探検隊」参加者募集

小野川探検隊（阿見町ほか近隣市町村共催）では、自然・歴史・文化に触れる楽しい探検隊の参加者を募集します。

- ▶**期日** 11月13日(土)
- ▶**時間** 午前9時～正午
- ▶**集合場所** 阿見町役場
- ▶**対象** 小学校4年生以上（親同伴も可）
- ▶**内容** むかしばなしの神社、小野川（牛久市中根下）で貝化石採集、魚採り体験
- ▶**持参品** 飲み物、ぬれてもいい靴、タオルなど
- ▶**参加費** 1人100円
- ▶**申込方法** 電話で下記へ申し込む
- ▶**申込期限** 11月8日(月)
- ▶**その他** 応募者多数の場合は抽選となります。
- ▶**問い合わせ** 環境課 ☎ 888-1111 (143)

まちの できごと

上長『うら谷津』のもち 敬老会で振る舞う

上長地区で開催された敬老会で、茨城大学の学生を中心とした団体『うら谷津再生プロジェクト』がもちをつき、参加者に振る舞いました。使われた米は上長地内の耕作放棄地で収穫されたもので、栽培には実穀小学校や県立聾学校の児童・生徒も参加したそうです。もちつきの最後には地区最高齢の大久保正義さんもきねを振りました(写真)。



阿見中バドミントン・ 剣道、全国大会で活躍

全国中学校バドミントン大会が岡山県で、同剣道大会が島根県で行われ、阿見中学校の生徒が活躍しました。バドミントンでは男子団体(小林陽平さん・稲光勇太さん・山田隼也さん・實藤隼佑さん・木村亮介さん・松本多聞さん・山下大輔さん)が第3位、シングルスで稲光勇太さんが第3位、剣道では山下拓真さんが第3位と、見事な成績を収めました。



水戸信用金庫から 車いす寄贈

水戸信用金庫から町へ、2台の車いすが寄贈されました。この車いすはお体の不自由な人が自由に利用できるよう、町関係施設に置き、活用させていただきます。同信用金庫のご厚意に感謝します。



阿見小学校創立100周年 記念集会・記念運動会

阿見小学校が今年で創立百周年を迎え、記念行事が行われました。5月には15代校長山田氏から同校の歴史を学び、6月30日には創立百周年記念集会が開催されました。記念集会では、全員が描いた「百年後の阿見小」の絵が掲示され、児童たちは創立功労者の湯原一氏やイチョウの木などへの感謝の気持ちを百編の詩に表し、全員で朗読しました。また、金管バンド部の演奏や6年生による合唱(写真)も行われ、児童たちの心に残る集会となりました。



今、進むべき明日が見えてきた

<入試説明会> 11月20日(土)
10:00AMより本校にて

霞ヶ浦高等学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-887-0013 FAX. 029-887-9380
URL. <http://www.kasumi.ed.jp>

~もっと勉強が好きになる~

<入試説明会> 11月21日(日)
10:00AMより本校にて

※電話・ホームページよりお申し込み下さい。

霞南至健中学校

〒300-0301 茨城県稲敷郡阿見町青宿50番地
TEL. 029-888-8208 FAX. 029-888-8016
URL. <http://www.kananshiken.ed.jp>

Information お知らせ

役場

☎ 888-1111 (代表)

あなたの家は大丈夫？

『わが家の耐震診断』

町では、木造住宅の耐震性の向上を図り、地震に強い安全なまちづくりを目指すため、平成18年度から『町木造住宅耐震診断士派遣事業』を実施しています。

町が家の強さを診断します



- ▶ **対象** 昭和56年5月以前に建てられた木造住宅(2階建て以下の在来工法等)の所有者
- ▶ **診断棟数** 10棟(定数で締切)
- ▶ **個人負担** 1棟あたり2,000円
- ▶ **診断方法** 診断士と訪問日を決定し、決められた日に家の中と外回りを調査します(土・日曜日可)
- ▶ **申込期間** 11月30日(火)まで
- ▶ **申込方法** 建設課、うずら出張所、各公民館・ふれあいセンターに備え付けの申込用紙に記入して、直接下記へ申し込む
- ▶ **その他** 耐震診断後に電話等で耐震改修に関する事後調査を行うことがあります
- ▶ **問い合わせ** 建設課 ☎ 888-1111 (251・252)

■土浦・阿見都市計画に関する公聴会の開催

都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの作成にあたり、住民の皆さまからご意見をいただくため、公聴会を下記の通り開催します。なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

- ▶ **日時** 12月1日(水)午後3時から
- ▶ **場所** 県土浦土木事務所2階大会議室(土浦市中高津)
- ▶ **申出方法** 本マスタープラン原案に対して意見を述べることを希望される人は、公述申出期間内に公

述申出書を提出してください

- ▶ **申出期間** 11月15日(月)～24日(水)必着
- ▶ **提出先** 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県知事橋本昌(土木部都市局都市計画課扱い)あて
- ▶ **原案閲覧場所** ▼県土木部都市局都市計画課 ▼町都市計画課計画係
- ▶ **その他** 公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます
- ▶ **問い合わせ** ▼県土木部都市局都市計画課 ☎ 029-301-4592 ▼町都市計画課計画係 ☎ 888-1111 (244)

■県議会議員選挙『臨時職員』・『投票立会人』募集

●臨時職員『県議会議員一般選挙期日前投票事務』

- ▶ **募集人数** 1人
- ▶ **応募資格** 健康で通勤可能な人
- ▶ **勤務期間** 12月6日(月)～10日(金)の5日間。午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務/昼1時間休憩)
- ▶ **勤務場所** 役場
- ▶ **時給** 750円(交通費別途支給)
- ▶ **応募方法** 11月12日(金)までに(必着)、履歴書(6か月以内撮影の写真ちょう付)を下記に提出する。郵送可
- ▶ **選考方法** 書類(一次審査)・面接(日程は応募締切後に連絡)

●県議会議員一般選挙『投票立会人』募集

町では、12月12日(日)に執行される県議会議員一般選挙の『投票立会人』(投票所において選挙の投票が公正に行われているか立ち会う人)を募集します。

- ▶ **対象** 町の選挙人名簿に登録されている人
- ▶ **申込方法** 11月12日(金)までに直接下記へ申し込む(定員を超えた場合抽選)

区分	期日前投票立会人	投票立会人
期間	12月4日(土)～11日(土)の間の、希望する日	12月12日(日)
時間	午前8時30分～午後8時	午前7時～午後8時
報酬(日額)	9,500円	10,700円
場所	役場1階ロビー	ご自分が投票される投票所
募集人数	16人(各日2人)	34人(各投票所2人)

※いずれも、選挙が無投票になった場合は無効となりますのでご了承ください

- **問い合わせ** 〒300-0392 阿見町中央1-1-1 阿見町役場総務課 ☎ 888-1111 (216)

〈広告欄〉

太陽光発電とオール電化の
エコ住宅!

抗酸化
陶板浴

～陶板浴で健康回復!!!～

免疫力や治癒力を高め、
本来の健康体に戻ろうとする効果が!!!

営業時間/9:00～21:00(最終受付20:00)
◎予約制 TEL.029-891-2271

補助金制度 国 1kwあたり7万円/県 1kwあたり3万円

建築業知事免許(般-19)第22375号

(株)美都住建 【陶板浴 和】阿見町中央1-5-32

住宅エコポイント対象製品

今お見の窓に

おすすめ

かんたん取り付け

イン-プラス
防音・断熱内窓

H1200×W1700(3mm)5枚

工事費込で! **¥32,900** 税込

エコポイントが! **12,000** pt

茨城県知事免許(3)第5548号

(有)美都ツ和

モデルハウス **2200**万円

所 土浦市摩利山新田 430-31

交 常磐線荒川沖駅徒歩22分

坪 296.65㎡ 建 110.95㎡

築 H19年11月

構 木造2階建 種 所有権

用 第1種低層住宅

建 50% 図 100%

道 公道に3m 私有

設 上下水道、電気 広告有効期限H22年11月末日(竣)

省エネ!
オール電化住宅

高層・断熱パネル
快感ウォール

阿見町中央1-5-32
TEL.029-891-2200

■毎月第3日曜日は家庭の日です

子どもたちが健やかに育つためには、明るく円満な家庭が必要です。県でも、毎月第3日曜日は『家庭の日』として定めています。

家庭の日とは、家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日のことです。家族みんなで楽しめる、長く続けられることをみんな考えて実行しましょう。

①家族みんなで話し合う

②家族みんなで楽しみ合う

③家族みんなで協力し合う

▶問い合わせ 児童福祉課 ☎ 888-1111 (167)

■町民活動センターから

●こども工作教室

▶テーマ 絵の具で絵本の1ページをつくろう

▶期日 11月20日(土)

▶時間 午前10時～正午

▶講師 和田泰子氏

▶参加料 1,000円

▶持参品 手ふき・水筒

●フラワーアレンジメント講座

▶テーマ プライダルブーケ

▶期日 11月9日(火)

▶時間 午前10時30分～正午

▶講師 小林よし子氏

▶募集人数 20人(定員で締切)

▶参加料 3,500円(花器等含む)

▶持参品 はさみ・2リットルの空ペットボトル

●これから始めるパソコン『超入門 失敗しないパソコンの買い方講座』

▶期日 11月23日(火)

▶時間 午前10時～正午

▶講師 成田清和氏

▶募集人数 20人

▶参加料 500円

▶内容 ①パソコンって何②パソコンで何が出来る③何をそろえればいいの(周辺機器など)④どこで買えるの⑤どのくらいするの(購入費用など)

●パソコン学習会

▶期日 ①第1・3水曜日(問題解決コースおよび初心者コース)②第2・4水曜日(テーマ設定コースおよび初心者コース)③毎週木曜日夜

▶時間 ①②午前10時～正午③午後7時～9時

▶講師 成田清和氏

▶募集人数 ①②各20人③10人 ※定員で締切

▶参加料 各回500円(資料代)

▶持参品 ノートパソコンをお持ちの方はご持参ください

●パソコンなんでも相談室

▶期日 11月13日(土)

▶時間 午後1時30分～3時

▶内容 購入からネット接続・パソコン利用法・トラブル解決法など

▶講師 いばらきIT普及協議会

▶募集人数 10人

▶参加料 500円

●『阿見おもちゃの病院』開院

子どものおもちゃを無料(交換部品のみの実費負担)で修理します。

▶期日 11月14日(日)

▶時間 午後1時～3時

▶講師 金子隆氏

●申込方法 電話または直接下記に申し込む

※場所はすべて町民活動センター

※特に記載がないものは参加無料

●問い合わせ 町民活動センター ☎ 888-2051(月曜日を除く午前10時～午後9時)

■(社)阿見町シルバー人材センターから

●入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方が対象(入会承認制)

▶日時 11月16日(火)(毎月第3火曜日開催)午前10時から

▶場所 (社)阿見町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわやかセンター』別館)

●『マイホームのミニ営繕』引き受けます マイホームの床・壁の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸張り替え、清掃・雑役、庭木せん定、草刈り草取りなどを行います。

●問い合わせ (社)阿見町シルバー人材センター ☎ 888-2036

■一般向けバイオテクノロジー実験講座(無料)

茨城大学遺伝子実験施設およびNPO法人くらしとバイオプラザ21では、一般の人たちを対象に標記講座を開催します。

▶期日 12月4日(土)・5日(日)

▶時間 午後1時～5時

▶場所 茨城大学阿見キャンパス内遺伝子実験施設

▶内容 遺伝子組換えで光る大腸菌を作って観察、納豆菌からDNAを取り出すなどの実験、研究施設見学(変更する場合あり)

▶募集人数 16人(定員で締切)

▶申込期間 11月26日(金)まで

▶申込方法 電話、ファクシミリまたはEメールで下記へ申し込む

▶問い合わせ 茨城大学遺伝子実験施設 ☎ 888-8743 FAX 888-9175

▼Eメール:grc@mx.ibaraki.ac.jp

〈広告欄〉



居酒屋
衛門

各種宴会・予約承ります

定休日/日・祝祭日
阿見町岡崎1-12-7

電話 887-1147
FAX 887-0970

阿見町金融団

常陽銀行阿見支店 筑波銀行阿見支店
水戸信用金庫阿見支店 茨城県信用組合阿見支店
筑波銀行荒川本郷支店 常陽銀行荒川沖東支店

Information お知らせ

役場

☎ 888-1111 (代表)

見ずごすな 幼い子どもの SOS

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、自身が出産や子育てに悩んだ時には、児童相談所や市町村の窓口にご連絡ください。

▶ **問い合わせ** ▼ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570-064-000 ▼ 町児童福祉課 ☎ 888-1111 (167)

戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日からの開始です。

▶ **対象** 戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有する、ご存命の人

▶ **請求受付期間** 平成24年3月31日まで

▶ **その他** 当基金から請求書類を送ります。まだお手元に届いていない人は、当基金にお電話ください

▶ **問い合わせ** 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当 ☎ 0570-059-204 (ナビダイヤル) ▼ IP電話・PHSからは03-5860-2748 ※土・日・祝日を除く午前9時～午後6時

「消したかな」あなたを守る 合言葉

町消防本部・消防団から

● 11月9日(火)～15日(月)は火災予防週間

▶ **3つの習慣** ①寝たばこは絶対にやめる ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する ③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す

▶ **4つの対策** ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する ②寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる

▶ **火災件数** 平成21年1月から12月までの火災件数は17件でした

サイレンを鳴らします

消防団では、秋季全国火災予防運動に伴い、車庫または消防車のサイレンを鳴らしますので、火災とは間違わないようお願いいたします。

▶ **日時** 11月9日(火)午前7時30分

▶ **サイレン** 演習信号(15秒鳴らす・6秒休む・15秒鳴らす)

● **問い合わせ** ▼ 消防署 ☎ 888-0119 ▼ 火災予防案内 ☎ 887-2600

阿見棋友会から

錦秋将棋大会参加者募集

▶ **期日** 11月14日(日)

▶ **時間** ▼ 受付:午前9時から ▼ 対局:10時から ▼ 解散:午後5時

▶ **場所** 中央公民館2階和室

▶ **参加料** ▼ 一般:1,500円 ▼ 会員:1,000円 ▼ 中学生以下:600円(食事代含む)

▶ **問い合わせ** 阿見棋友会 野口 ☎ 887-6581

ハッピーチャンスクラブ(町結婚相談所)

『フィーリングパーティー』(クリスマスパーティー)

▶ **期日** 12月23日(木)

▶ **時間** 午後1時～3時30分

▶ **場所** ベル・ザ・クラス(牛久市ひたち野西)

▶ **対象** 26歳～40歳の独身の男女

▶ **募集人数** 男女各25人 ※応募多数の場合、抽選。定員に満たない場合は継続募集

▶ **参加料** ▼ 男性:3,500円 ▼ 女性:2,000円(ハッピーチャンスクラブ会員の人、または今回会員登録する人は500円割引) ※当日集金。12月21日(火)からキャンセル料(全額)が発生。軽食・飲み物付き

▶ **申込期間** 11月22日(月)からおよそ2週間(参加の抽選結果およびパーティー詳細は後日郵送)

▶ **申込方法** 申込書に必要事項を記入の上、身分証明書のコピーを添えて下記へ申し込む。郵送・ファクシミリ・Eメール可 ※申込書は町社会福祉協議会ホームページ(<http://www.amishakyo.or.jp/>)または、いばらき出会いサポートセンターホームページ(<http://www.ibccnet.com/kyosai/index.html>)に掲載

▶ **問い合わせ** 〒300-0331 阿見町阿見4671-1 社会福祉協議会 地域福祉係 酒井・稲葉 ☎ 887-0084 FAX 887-9934 ▼ Eメール: fureai@amishakyo.or.jp/

県広報広聴課から

● 映画『桜田門外の変』好評公開中!

● 11月13日は『県民の日』です

▶ **問い合わせ** 県広報広聴課 ☎ 029-301-2140

〈広告欄〉

皆様に満足いただける「本格派書店」を目指します。


10月8日 阿見町に 待望の書店OPEN!

カスミフードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い)2階 オークスブックセンター阿見店
稲敷郡阿見町中郷2-7-24 <http://www.oaksbc.co.jp> tel 029-891-2322

11月23日(火)・24日(水)は臨時休館となります

● 11月23日(火)・24日(水)は館内保守作業のため、臨時休館となります。

● 「演劇公演」・「映画会」が行われました

10月3日かすみ公民館で、県立竹園高校演劇部による劇『白雲ととどまりて』の公演がありました。当館を舞台に、戦争とは、平和とは何かを問いかける内容で、生徒さんたちは実際に当館を見学したり、元予科練生のお話を聞いたりして役作りをしたものです。公演後は、ご覧いただいたたくさんのお客さまから大きな拍手があげられました。演劇のあとは、昭和18年に公開された映画『決戦の大空へ』を上映しました。67年前の少年たちの心をとらえ、予科練にあこがれるきっかけとなった映画を熱心にご覧いただきました。

● 第2回所蔵資料展「戦後の予科練」開催中

戦後の予科練生たちの同期会資料や元土浦海軍航空隊の中に建っている予科練記念館「雄翔館」や慰霊の庭園「雄翔園」に関する資料、そして戦後予科練生が描いた油絵や、亡くなるまで作り続けていた模型を展示しています。



● ご利用ガイド

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日休館)
開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
観覧料 大人500円(400円)、小中高生300円(240円)※()内は20人以上

※町内在住の小中学生や障害者手帳をお持ちの人などは、観覧料が無料になります

● 問い合わせ 予科練平和記念館 ☎891-3344

ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

● 定例相談 ●

人権相談／行政相談 日時:11月4日(木)12月2日(木)
 午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室

問い合わせ 総務課 ☎888-1111(216)

子育て相談 日時:月～金曜日午前9時～午後4時／
 場所:中郷保育所内／訪問相談随時受付

問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／
 場所:図書館となり

問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／**弁護士**
 相談:月1回午後1時～3時30分[毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約]／場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

結婚相談 日時:第2・第4土曜日午後1時～4時／
 場所:総合保健福祉会館相談室

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～
 午後5時30分／場所:町社会福祉協議会内

問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午後
 1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

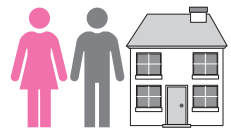
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午・午
 後1時～4時45分／**弁護士相談**:水曜日午後1時～
 4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,714人 (－ 65)
- 男性 23,620人 (－ 36)
- 女性 24,094人 (－ 29)
- 世帯数 18,214世帯 (－ 9)



▽10月1日現在▽常住人口ベース▽ ()内は前月比▽総務課調べ

11月の納税等

国民健康保険税(6期)
 後期高齢者医療保険料(5期)
納期限 11月30日(火)

12月の納税等

固定資産税(3期)
 国民健康保険税(7期)
 後期高齢者医療保険料(6期)
 介護保険料(5期)
納期限 12月27日(月)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

交通事故発生状況 9月(前月比)

消防本部調べ	軽 傷	10人 (－ 3)	
出場件数	12件 (－ 3)	中 傷	2人 (± 0)
		重 傷	0人 (± 0)
※救急車の適正な利用を お願いします	死 亡	0人 (± 0)	
	合 計	12人 (－ 3)	

10月に入り各地でさまざまなイベントが開催されます。町でも町民運動会や前月号でご案内したさわやかフェア2010や生涯学習フェスティバルなど、イベントが盛りだくさんです。また、今月の表紙を飾っている「まいよみアンバサダー」の3人も、町の観光大使として町内外のイベントに参加し、町をPRしてくれそうです。▼アンバサダーのみなさんのこれからの活躍に期待します。(安)

マウスのつぶやき